

編集後記

○今年も残るところあとわずか、躍進を続ける畜産会には本年もまたいろいろ新しい動きがありました。農業基本法も発足し、さる11月の国会では農業近代化資金助成法、家畜改良増殖法の1部改正、家畜商法の1部改正、畜産価格安定法等の関連法案が相次いで成立施行の運びとなり、畜産行政の基本が1歩前進、一方県内の動きでも県畜産の将来計画の策定、主産地形成事業の実施、大規模草地開発事業の開始、県営枝肉市場着工等々一連の動きからも畜産経営の多頭・省力化・専業化、さらに流通機構整備など各方面の合理化の傾向がいよいよ具体的な動きとなって現われてきております。

○また近く国では10カ年の将来を見越した、規模の大きい有畜農家育成基準を決定する見込みのようです。農業団体の動きもこの方向に向かっていよいよ活発になってきました。

畜産経営もやはり根本的に考え直し、いろいろの機会をとらえて新しい経営法を学ばねばやって行けない時期がもうやってきているようです。好むと好まざるにかかわらずこの方向に進まねばならないとしたら、やはりお互い協力して少しでも早く基礎固めを急ぐことが肝要と思われまます。

○今月は毎年の例により合併号として畜産共進会を特集しました。6県共進会での本県の好成績は各方面にかなり反響を呼びました。多くの関係者の努力が実を結んだわけで御同慶のいたりです。

「ある酪農経営の指導者」は夏のうちからの原稿が都合で登載が遅れましたことをお詫びいたします。

○内容その他について御希望御意見があれば編集係までぜひお便りをお寄せください。また地方で変わった経営事例がありましたら御紹介ください。

会費未納の方はお手数ながら至急お払込みください。

○新年号は例により県畜産関係各事業の動きを実績や新年の方向といった点から特集して取上げる予定です。
年の瀬を牛に託して春を待つ。

(編集子)